

めざします。鈴鹿・亀山の地域企業の繁栄と社会への貢献

冬

2025  
No.24

# すずかめ

公益  
社団法人 鈴鹿法人会

SuzuKame

さあ、保険の新次元へ。  
T&D 保険グループ

# かけがえのない 物語を支えたい。

社員全員が家族や友人のかけがえのない物語。  
力あふれる一生懸命働いている。  
実は、日本の会社の99%は年商10億円未満の中堅企業です。  
そういう会社に生まれる情熱、信頼、希望、喜び、誇り。  
つまり、それいくつものかけがえのない物語。  
大同生命は経営者向け保険のパイオニアとして。  
そして、半世紀にわたり、さまざまな中小企業とともに  
歩んできたパートナーとして。  
中小企業の経営に事業承継に、万が一のときの存続に  
これからも寄り添い、ともに歩んでいかないと感じます。  
大きな変化を迎えていくこの時代に、会社を守り、  
みんなで進んでいくこといろいろお寄せのためてからじとも、  
私たちは全力で取り組んでいます。

その安心で、企業とともに未来をつくる。 **D&DO 大同生命保険株式会社**



三重支社/三重県四日市市鵜の森1-4-28(ユマニテクプラザ4F) TEL 059-352-2046

## 目次

- |               |                 |                |
|---------------|-----------------|----------------|
| 1 会長あいさつ      | 8 女性部会だより       | 20 エッセイ        |
| 2 年頭の御挨拶      | 10 支部だより        | 22 歴史・名所・史跡    |
| 3 年頭のご挨拶      | 12 全国大会         | 24 新入会員紹介      |
| 4 納税表彰式       | 13 税制改正に関する提言   | 25 大同生命        |
| 5 「税を考える週間」事業 | 16 税務コーナー       | 26 AIG         |
| 6 理事会         | 18 鈴鹿警察署からのお知らせ | 27 アフラック       |
| 7 青年部会だより     | 19 すずかめの山々      | 28 事務局だより・編集後記 |

表紙／「願い事を書いたランタンが夜空へ一斉に上がり、幻想的な雰囲気の鈴鹿スカイランタンナイト」  
(令和6年11月3日、鈴鹿市西条中央公園にて) 撮影:坂尾 富司氏



# 会長あいさつ

新年明けましておめでとうございます。

会員の皆様方には、常日頃から公益社団法人鈴鹿法人会の運営につきまして、深いご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

鈴鹿法人会は、「税に強い経営者が次世代を支える!」をスローガンに、よき経営者を目指すものの団体として、会員の積極的な自己啓発を支援し、納税意識の向上と企業経営および社会の健全な発展に貢献しているところです。

特に、長年続けております租税教育教育活動につきまして、青年部会と女性部会が更なる創意工夫を重ね、精力的に「租税教室」に取り組んでいただきましたことや「夏休み親子映画会」および「親子税金クイズと映画観賞会」では賑やかに税の啓発活動を推し進めていたいたことに対しまして、昨年11月20日に、国税庁長官から租税教育の推進に力をつくし、税についての正しい知識の普及に多大なる貢献をしたとご評価いただき、租税教育推進校等表彰を受賞いたしました。誠に光栄なことであり、ご尽力をいただきました会員の皆様方に深く感謝申し上げます。

今年も、新たな気持ちで「租税教室」、「税に関する絵はがきコンクール」、「夏休み親子映画会」、「ジュニアバレーボール大会後援」、「親子税金クイズと映画鑑賞会」、「特別養護老人ホームへの車椅子と寄せ植えの贈呈」等々の公益事業のほか、会員交流事業などにも積極的に取り組んで参ります。

さて、昨年は日本銀行が17年ぶりに金利を引き上げて量的緩和を解除し、「金利のある世界」が到来したことで、日本経済はようやく正常化に向けて着実に歩み出しました。しかしながら、地域経済や雇用の担い手である中小企業は物価が上昇する中で原材料費の値上がりなど厳しい状況にあります。

鈴鹿法人会におきましても、後継者不足や事業見直しなどによって、会員数の減少に歯止めがかかりませんが、この様な時期だからこそ、役員および職員一同が一致団結し、会の発展のために会員増強を図って組織を強化し、事業の発展に向け活動していく所存でございます。

そのためには、皆様方の積極的なご協力とご支援が何よりありがたい支えでございますので、今後ともよろしくお願ひ申し上げます。

最後になりましたが、皆様方のご健勝ならびに会員企業のご繁栄を祈念いたしまして、年頭のご挨拶とさせていただきます。

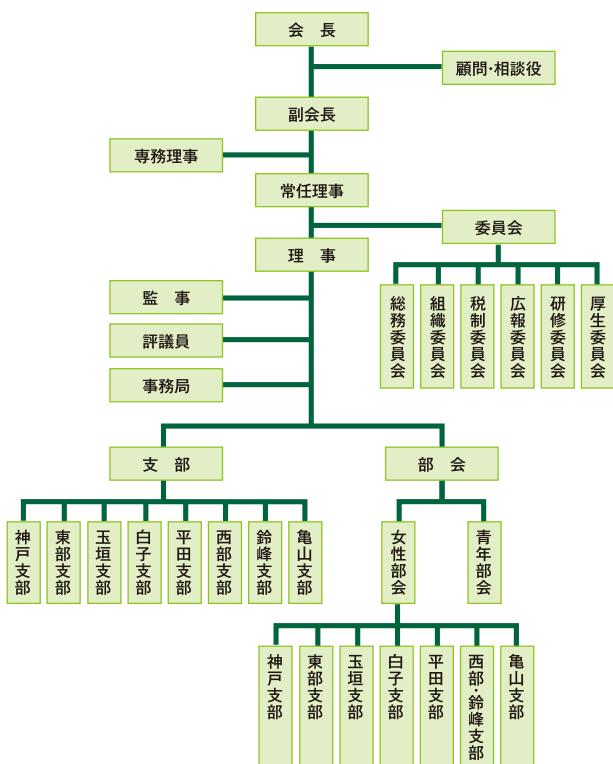
## 会長・副会長及び常任理事・監事名簿

(順不同・敬称略)

役職	氏名	法人名
会長(代表理事)	飯田 隆典	(株)飯田鉄工
直前会長	岡田 信春	(株)SANKEI
副会長	阪田 明成	(株)サカタ
	向井 なよ子	(株)ホンダ四輪販売三重北
	渡邊 孝明	(株)ナベカ
	村上 道哉	三重工熱(株)
	太田 秀典	(有)太田コンクリート
	寺川 浩二	(株)スズカキャリーサービス
総務委員長	(太田 秀典)	(有)太田コンクリート
組織委員長	杉野 大雄	杉野工業(株)
税制委員長	(寺川 浩二)	(株)スズカキャリーサービス
広報委員長	森 通人	(有)マイドソフト
研修委員長	服部 隆也	(株)ハットリ技建
厚生委員長	伊藤 洋一	中部高压コンクリート(株)
神戸支部長	廣田 隆	近畿電設工業(株)
東部支部長	宮崎 福治	(株)宮崎商店
玉垣支部長	荻野 晃	(株)荻野建設
白子支部長	東口 大介	プラウン開発(株)
平田支部長	倉田 澄子	クラタ自販(株)
西部支部長	永戸 秀樹	サンモーター(株)
鈴峰支部長	濱本 隆弘	(有)浜本鍛金工業所
亀山支部長	服部 昌弘	(株)服部工務店
青年部会長	山川 武志	(有)オフィス スオウ
女性部会長	阿部 美千	(株)神戸ダイハツ
専務理事	村田 智也	(公社)鈴鹿法人会
監事	北川 亨	(株)安全
	吉澤 茂	(株)ヨシザワ

(注)「氏名」欄のかっこ書は、副会長との兼任である。

鈴鹿法人会組織図





## 年頭の御挨拶

名古屋国税局 課税第二部長

**堀内 誠一郎**

令和7年の年頭に当たり、公益社団法人鈴鹿法人会の皆様に謹んで新年の御挨拶を申し上げます。

会員の皆様には、平素から税務行政につきまして深い御理解と格別の御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

公益社団法人鈴鹿法人会におかれましては、税のオピニオンリーダーとして、「租税教室」や「税に関する絵はがきコンクール」といった税の啓発活動のほか、地域社会への貢献活動を実施していただいております。

私どもにとりましても、皆様のこうした活動は、大変心強いものであり、飯田会長をはじめ、役員の皆様並びに会員の皆様の日頃の御尽力に対しまして、心から敬意を表する次第であります。

昨年は、物価の高騰や気候変動の影響などを強く感じた一年でしたが、パリオリンピック・パラリンピックでの多くの日本人選手の活躍や、スポーツ選手の海外での活躍など、大変喜ばしい出来事もありました。

このような中、新しく迎える年が、会員の皆様にとって充実した年となりますことを祈念いたしますとともに、公益社団法人鈴鹿法人会が引き続き魅力ある事業活動を展開され、会員企業と地域社会の発展に一層の貢献をされますことを御期待申し上げます。

私どもといたしましては、本年も引き続き、「納税者の自発的な納税義務の履行を適正かつ円滑に実現する」という使命を果たすために、グローバル化やデジタル化の進展等の経済社会の変化に柔軟に対応し、様々な課題に的確に対応していくことが重要であると考えております。

国税庁が推進する「税務行政のDX（デジタル・トランスフォーメーション）」は、こうした変化に対応するための取組の一つであり、これまで以上に納税者の皆様の目線に立ち、日常使い慣れたデジタルツールから簡単・便利に手続を行うことができる環境構築や、データ活用を基軸とした調査・徵収事務運営など、「納税者の皆様の利便性の向上」、「課税・徵収事務の効率化・高度化」を進めてまいります。

更に、税務行政のデジタル化と併せて、法人会をはじめとする関係民間団体の皆様や関係省庁とも連携を図りながら、「事業者のデジタル化促進」にも取り組み、社会全体のDX推進に貢献してまいりたいと考えております。

本年も、法人会の皆様との信頼関係をより深いものとし、これらの取組を進めてまいりたいと考えておりますので、一層の御協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに当たりまして、公益社団法人鈴鹿法人会の更なる御発展と、会員の皆様の御健勝並びに事業のますますの御繁栄を祈念いたしまして、年頭の御挨拶とさせていただきます。



## 年頭のご挨拶

令和7年の新春を迎え、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

公益社団法人鈴鹿法人会の皆様方におかれましては、平素から法人会活動を通じて税務行政に格別のご理解とご協力を賜り、飯田会長をはじめ、役員の皆様並びに会員の皆様のご尽力を頂いておりますことを厚くお礼申し上げます。

鈴鹿税務署長  
**金原 明夫**

また、長年にわたり租税教育の充実を事業の柱の一つに掲げ、青年部

会及び女性部会を中心として情熱的かつ献身的に租税教育活動に取り組んでいただいているところですが、特に租税教室は「記憶に残る租税教室」をテーマとして児童が楽しんで学べるよう創意工夫を凝らすことにより、学校側から指名されるほどの好評を得られるなど、貴会による租税教室が地域に根差した名物授業となっており、租税教育の推進及び租税教育推進の基盤整備に関して、他の模範となる活動をされている団体として、国税庁長官から表彰されましたこと、大変喜ばしく思います。

ところで、昨年は皆様にとってどんな年だったでしょうか。

パリ2024オリンピック・パラリンピック競技大会では、海外大会でのメダル獲得数が45個と過去最多を更新し、やり投げの北口榛花選手が五輪フィールド種目で陸上女子選手史上初の金メダルを獲得、水田光夏選手が射撃で日本初のメダルを獲得、車いすラグビー・混合及び車いすテニス・女子シングルスの上地結衣選手が日本初の金メダルを獲得したほか、藤井聰太棋士のタイトル戦22連覇、大谷翔平選手が大リーグ史上初の50本塁打・50盗塁達成、初の打点王、指名打者初のリーグMVP獲得など、「初」が多く、若い世代の活躍も私たちを勇気づけてくれた年でした。

さて、税務行政を取り巻く環境は、経済社会のグローバル化・デジタル化の進展等により、大きく変化しています。

国税当局としましては、「納税者の自発的な納税義務の履行を適正かつ円滑に実現する」という使命を果たすために、税務行政のデジタル・トランスフォーメーションとして、「納税者の利便性向上」、「課税・徴収事務の効率化・高度化」に加えて、「事業者のデジタル化促進」につきましても関係民間団体の皆様や関係省庁と連携して進めてまいります。

まもなく、令和6年分所得税等の確定申告期を迎ますが、マイナポータル連携の拡大などにより、スマートフォンを利用した申告手続きはますます便利になってきておりますので、キャッシュレス納付と併せてご利用いただきますようお願い申し上げます。

最後になりますが、公益社団法人鈴鹿法人会の更なるご発展と、会員の皆様のご健勝並びに事業の益々のご発展を心から祈念いたしまして、年頭のご挨拶とさせていただきます。

# 令和6年度 納税表彰式

令和6年11月14日(木)、令和6年度鈴鹿税務署納税表彰式が椿会館で挙行され、次の方々が受賞されました。

これに先立ち、10月23日(水)に飯田隆典会長が国税庁長官表彰を受彰され、また、11月5日(火)に阪田朋成副会長が名古屋国税局長表彰を受彰され、お二方の披露が行われました。

受彰者の皆様、誠におめでとうございます。

## 《国税庁長官表彰》

会長 飯田 隆典 様

## 《名古屋国税局長表彰》

副会長 阪田 朋成 様

## 《鈴鹿税務署長表彰》

女性部会 副部会長 山内 百合子 様

青年部会 部会長 山川 武志 様

## 《鈴鹿税務推進協議会長表彰》

女性部会 研修委員長 福本 みゆき 様

青年部会 研修委員長 吉田 直樹 様



(左端から) 吉田様、山川様、飯田会長、金原署長、向井副会長、阪田副会長、山内様、福本様

# 令和6年度「税を考える週間」事業

## 親子税金クイズと映画鑑賞会

令和6年11月2日(土)、第14回「税を考える週間」記念事業として、「親子税金クイズと映画鑑賞会」をイースのサンケイホール鈴鹿で開催することができました。親子税金クイズでは、青年部会・女性部会の方々が、コスプレをしながらパワーポイントと○×うちわを使った「租税教室」を実演。

税金クイズの予選では、堀香子鈴鹿税務署法人課税第一統括官に身近な税金の使い道を解説していただき、決勝戦では、金原鈴鹿税務署長が税金博士となって難問を出題していただくなど、親子で楽しく過ごしていただきました。



## 税に関する「絵はがきコンクール」の展示と表彰式

鈴鹿市・亀山市の小学校4年生から6年生の児童を対象に募集した「絵はがきコンクール」では、34校から1,162枚のご応募をいただきました。

募集に当たっては、女性部会が両市の教育関係者へ働きかけていただき、教育関係者や保護者の皆様からもご理解とご協力をいただきました。

入選者の皆様には、11月10日(日)、鈴鹿センターにおきまして、鈴鹿税務連絡協議会主催の表彰式で表彰させていただきました。

鈴鹿法人会は、今後も租税教育活動に積極的に取り組んでまいります。

### 鈴鹿税務署長賞



鈴鹿市立白子小学校 6年 喜田 李音さん

### 鈴鹿税務推進協議会長賞



鈴鹿市立椿小学校 6年 小林 花奈香さん

### 鈴鹿税務連絡協議会長賞



鈴鹿市立椿小学校 5年 安積 花凜さん

### (公社)鈴鹿法人会長賞



鈴鹿市立合川小学校 6年 森脇 陽太さん

### (公社)鈴鹿法人会女性部会長賞



亀山市立神辺小学校 4年 郡山 莉菜さん

# 理事会開催

令和6年8月5日(月)、ホテルグリーンパーク鈴鹿におきまして、7月に着任された金原鈴鹿税務署長および堀法人課税第一統括官をお招きして、理事会と懇親会を開催することができました。

理事会では、「今年度の主な事業計画」について、各委員長、各支部長および各部会長から、事業計画の達成に向けた力強い発表がされ、また、公益事業の主軸として取り組んでおります納税意識高揚事業の「租税教室」について、講師として長年にわたり多大な貢献をされました7名の方々に感謝状を贈呈することいたしました。

《贈呈者》 青年部会 小山 晴司様  
佐野 拓也様  
女性部会 阿部 美千様  
杉野 ま美子様  
倉田 智子様  
倉田 澄子様  
竹森 早苗様



## 定例会・意見交換会&lt;好広&gt;

令和6年10月17日(木)

青年部会では毎月定例会が開催されています。

10月の定例会では、金原税務署長、堀統括官をお招きし、本会からは、飯田会長、村上副会長、服部研修委員長にもご出席をいただき、11月に開催される「税を考える週間」について話し合いが行われました。

(広報委員長 田邊 昌幸)



## 全国青年の集い(福井)&lt;フェニックス・プラザ&gt;

令和6年11月7日(木)・8日(金)

「第38回法人会全国青年の集い 福井大会」に、山川青年部会長をはじめ、加藤運営専務、吉田研修委員長、中島総務委員長、栗本委員、荻野委員の6名で参加させていただきました。

初日の7日は、山川部会長に部会長サミットに参加していただき、部会長を除く5名で会員交流分科会に参加しました。

会員分科会では、青年部会が租税について発信していくまでの困りごとや活動内容について討議を行いましたが、他の法人会では会員の減少に伴い、租税教室を開催しようにも全校まわれない法人

会もあり、鈴鹿法人会においても近々の課題と感じ、今後の事業活動に活かしていきたいと思いました。

8日には、物産展も開催され、福井の地ならではのカニの販売や多数の露店が立ち並び、名産品を求める参加者で会場が盛り上がっていました。

また、研修先として訪れた永平寺では、道元禪師の仏道についての歴史を学んできました。

次回の全国青年の集いは、山梨県での開催が決定しています。

(広報委員長 田邊 昌幸)



## 夏休み親子映画会

令和6年8月25日(日)

亀山市文化会館において、夏休み親子映画会が盛大に開催されました。応募多数の中から選ばれたたくさんの方々にご参加いただきました。

第一部の映画会は「私ときどきレッサーパンダ」で、皆さん楽しそうに鑑賞してくれました。

第二部は、青年部の方と女性部のメンバーで息のあった絡みで楽しく租税教室をしてくれました。税金クイズでは会場の子ども達が○×のうちわを持って元気いっぱいに参加してくれて会場は大盛り上がり。正解者にはお菓子のプレゼントもありました。その後は図書カードが当たるお楽しみ抽選会をしました。ロビーでは一億円を実際に持ち上げられる

コーナーも設置されていて、子ども達は興味津々のようでした。ご家庭で税金について話し合ってもらえる良い一日になったかと思います。

ご参加いただいた女性部、青年部の皆様、お疲れさまでした。  
(長田美恵子)



## 「己書」講習会とランチ会

令和6年9月19日(木)

すし居酒屋 湊において「己書」講習会とランチ会を開催し、31名が参加しました。

講習会では、みゅう己書道場 師範 福本みゆき氏をお招きし、「己書」書き方の講習をして頂きました。「己書」とは絵を描くように文字を描く書で、書き方・書き順にとらわれず自由に描く書です。

筆ペンで「ありがとう おかげさま」「笑」を描く練習をして葉書へ正書し、額に収めました。一瞬に心が整う時間でした。

PCやスマホ入力で、書く機会の少なくなった昨今ですが、それぞれ自由に描き、個性豊かな作品が出

来上がりました。

その後のランチ会では、海鮮料理を美味しく頂き、和やかな会になりました。  
(松田眞知子)



## ジュニアバレーボール

令和6年10月13日(日)

第18回鈴鹿ジュニアバレーボール法人会長杯が深井沢小学校と石薬師小学校の2会場に分散して開催されました。

暑さも一段落し、秋らしく清々しい天気に恵まれました。

コロナも一段落し、大勢の応援と声援の中、参加14チームによる白熱した試合が続きました。特に父様方の大きな声にびっくり「イケイケ一本!」「押せ押せ一本!」の大声援。メガホン片手に、試合終了まで声を枯らして叫びます。

男女混合チームの大接戦の中、強烈なサーブやアタック、ファインプレーありの見ごたえのある試合ばかりでした。

結果は 優勝 河曲ジュニアバレーボールクラブ  
準優勝 亀山キッズ  
三位 愛宕ジュニアバレーボールクラブ  
K.I.Stones加佐登

「一つのボールを追いかけ六人で繋ぐ」若いエネルギーの溢れたプレーに感動した一日となりました。  
(村山富美子)



## 研修視察旅行

令和6年10月6日(日)～7日(月)

10月6日～7日にかけて淡路島・大塚美術館や倉敷・アイビースクエアなどの研修視察を実施しました。名画に触れ、歴史ある建造物や街並みを訪れ有意義な時間となりました。

時間の都合上途中までとなりましたが、金毘羅山に登られた参加者もいらっしゃいました。久しぶりの1泊2日の研修視察となり、じっくり交流を深めることができました。



## 絵はがきコンクール表彰式

令和6年11月10日(日)

鈴鹿センターにて、「税の作品」表彰式が開催され、「絵はがきコンクール」では1,162作品の応募の中から16作品が表彰されました。

本年度の作品も、児童の方が学んだこと・感じたことが表現されていて、素晴らしいものばかりでした。このような機会を経て今後も未来を担う子供たちが税金について関心をもっていただけると嬉しいです。



## 税務研修会とミニアレンジメント

令和6年11月20日(水)

税務研修会では、令和6年度に定額減税が実施されていたことから、税務署統括官を講師に「年末調整での定額減税について」の講義をしていただきました。続くミニアレンジメント講習会では、プリザーブドフラワーを手に、講師にアドバイスをいただきながら手際よく自分ならではのアレンジメントを制作しました。



## 理事会

令和6年12月2日(月)

今回は、椿会館にて理事会開催となりました。

事業報告の後、金原鈴鹿税務署長様より、「最後の砦」をテーマにご講演をいただきました。懇親会は、昼食形式での懇談会となりました。夕刻開催では都合が悪く参加できない方も、昼間ならと多数のご参加を頂き、短い時間の中ではありましたがゲームを通じて親交を深めることができました。



## 特養訪問（車椅子と寄せ植えの贈呈）

令和6年12月11日(水)

本年度は新たに1施設が加わり、鈴鹿・亀山市内の特別養護老人ホーム14施設へ訪問することになりました。寄せ植えには、ストック・ビオラなど8種類の花を使って、皆様大変手際よく、短時間のうちに心温まる色合いの寄せ植えを手作りしていただき、車椅子とともに各施設を訪問して贈呈しました。後日、訪問した施設からお礼のお手紙をいただきました。

また、当日は、メンバーが講師を務め、「マクラメ編み」でのプランツハンガーの製作にも挑戦しました。



## 支部だより

### 神戸・東部支部 研修旅行: 愛知方面

令和6年11月14日(木)

本年度は初めての試みで神戸支部と東部支部合同で研修旅行に行ってまいりました。

総勢20名の参加で、鈴鹿市文化会館前を朝7時に出発し、バスの車内で税務勉強会を行いながら、ヤクルト名古屋工場へ到着、会社概要、商品の説明、名古屋工場で生産されている製品の試飲、ビデオ上映、生産工程を見学させて頂きました。

次は昼食会場の犬山市にありますホテルインディゴ有楽苑で犬山城を眺めながらの美味しいランチタイムを楽しみ、



犬山城下町見学を自由行動で散策見学しました。

大変有意義な異業種の経営者同士の交流合同視察研修旅行となりました。 (杉野大雄)



### 白子支部 研修旅行: 滋賀方面

令和6年11月27日(水)

11月27日(水)午前7時30分出発で、『琵琶湖博物館・日牟禮八幡宮・石山寺視察見学と近江牛会席』(滋賀県)への研修バス旅行が開催されました。参加者は25名でした。

往きの車中は例年通り、研修ビデオによる税務研修を行いました。

琵琶湖博物館では琵琶湖のできるまでの歴史を視



察、もとは伊賀付近に位置しており、伊勢湾側に水は流れていることを知りました。

近江牛会席では和洋の贅沢なお食事、NHKドラマ『光る君』の紫式部執筆の伝説で有名な石山寺に登り、歴史の一端を感じてきました。

帰途では、車中にbingoゲームで盛り上がって、楽しく懇親の場が持てました。 (東口大介)



## 平田支部 観察研修

令和6年11月5日(火)

鈴鹿市庄野町にオープンした『特別養護老人ホーム ルーエハイム庄野』へ観察研修に行き、新しい科学的機器装置による〈見守り介護〉等を観察しました。介護を取り巻く環境は日々変化していると思いますが、人だけでなく機器でも見守ってもらえる装置にありがた

みを感じます。

引き続き、観察後の懇親会も開催し、会員相互の交流を図り、親睦を深めることができました。



## 西部支部・鈴峰支部 合同企業見学会

令和6年11月12日(火)

令和6年度事業として計画をしていました地元企業の見学会を11月12日(火)に開催致しました。

鈴鹿法人会の会員企業であります(株)ヨシザワ様に16名の参加者で訪問させて頂きました。吉沢会長を筆頭にお出迎えを頂き、何人かの社員の方々に工場内を説明して頂きました。プラスチック材やダンボール材を使った梱包材を作られており、工場内も素晴らしいキレイで、ロボット化されておりました。働く社員の職場環境を重視されて工場内の温度もしっかりと管理されました。

参加者の方々も興味津々で色々質問をされていました。1時間30分ほどで見学を終えた後、椿会館の方

へ移動を致しました。

椿大神社の山本行恭宮司に講演を頂いた後、食事会を開催致しました。初めて参加して頂いた会員と有意義な懇親を深められたとい思います。

最後に御協力頂いた企業様と参加頂いた会員様に御礼を申し上げ報告とさせて頂きます。(濱本隆弘)



## 合同研修会

令和6年12月5日(木)

西部・鈴峰支部では、合同研修会を農村環境改善センターにて開催し、15名の会員に参加していただきました。

第1部の税務研修会では、鈴鹿税務署法人課税部門国税調査官の紀平氏を講師に、本年度限定の定額減税の実務対応について、ポイントを説明していただきました。

第2部では、鈴鹿警察署交通第一課長の木村氏か

ら、三重県下の飲酒運転や横断歩道における歩行者優先の現状と取り締まりの状況をお聞きし、交通安全に対する心がけを強くしました。また、生活安全課係長一戸氏から、特殊詐欺の急増と手口などを説明していただき、より一層注意をしなければと思いました。

年末年始に向かって、とても有意義な研修会でした。  
(濱本隆弘)



# 第40回 法人会全国大会(鹿児島大会)

10月3日(木)、城山ホテル鹿児島にて全国大会が開催され、鈴鹿法人会からは阪田副会長と村田専務理事の2名が参加しました。

当日は全国から約1,700名の会員が参加し、ウェルカムイベントとして近世の幕開けとなった「鉄砲伝来」、その先駆けとなった種子島の火縄銃の試射が、2020年に復元された鹿児島城(鶴丸城)の御楼門にて行われました。

大会の第1部では、「新型コロナ禍で大打撃を受けた航空業界 危機下の経営戦略を語る」と題してANAホールディングス株式会社取締役会長片野坂真哉氏の記念講演、第2部では、国税庁の奥達雄長官のほか多数のご来賓をお招きして式典が開催され、令和7年度税制改正提言事項の報告や青年部会による租税教育活動の事例発表などが行われ、式典の最後には、全国法人会総連合全国大会の大会宣言が行われました。

来年は10月16日に高知県での開催が予定されています。

## 《令和7年度税制改正スローガン》

- ・「金利のある世界」が到来。新たな財政再建目標の策定を!
- ・企業への過度な保険料負担を抑制し、経済成長を阻害しない社会保障制度の確立を!
- ・人手不足など厳しい経営環境を踏まえ、中小企業の活性化に資する税制措置を!
- ・中小企業は地域経済と雇用の担い手。本格的な事業承継税制の創設を!



全国の法人会から提案された税制改正要望事項は、(公財)全国法人会総連合の税制委員会で審議を重ね「令和7年度税制改正に関する提言」が取りまとめられました。今後も皆様からの要望をお待ちしています。

## 令和7年度税制改正に関する提言(重点項目・国税関係)

### I. 税・財政改革のあり方

- ・「金利のある世界」が現実に到来する中、今後の金利上昇に備えた財政健全化が必要。
- ・中小企業は物価高騰に直面する中で、最低賃金の大幅な引き上げや物価上昇を上回る賃上げが求められており、厳しい経営を強いられている。企業に対する過度な保険料負担を抑え、経済成長を阻害しないような社会保障制度の確立。
- ・行政改革を徹底するに当たっては、地方を含めた政府・議会自らが「まず隗より始めよ」の精神に基づき、率先して身を削らなければならない。直ちに明確な期限と数値目標を定めて改革を断行すること。
- ・政府はマイナンバー制度の意義とともに、行政事務のコストカットに資する等、その効果を具体的に明示するなどしてマイナンバーの利用拡大を促すこと。

### II. 経済活性化と中小企業対策

#### 1. 中小企業の活性化に資する税制措置

##### (1) 法人税率の軽減措置

中小法人に適用される軽減税率の特例15%を本則化すること。また、昭和56年以来800万円以下に据え置かれていた軽減税率の適用所得金額を1,600万円程度に引き上げること。なお、直ちに本則化することが困難な場合は、令和7年3月末日となっている適用期限を延長すること。

##### (2) 中小企業の技術革新など経済活性化に資する措置

中小企業の技術革新など経済活性化に資する税制措置については、以下の通りに制度を拡充したうえで本則化すること。

- ① 「中小企業投資促進税制」は、対象設備を拡充したうえ、「中古設備」を含めること。なお、それが直ちに困難な場合は、令和7年3月末日となっている適用期限を延長すること。
- ② 「少額減価償却資産の取得価額の損金算入の特例措置」は、取得価額要件を30万円未満から50万円未満に引き上げるとともに、損金算入額の上限(合計300万円)を撤廃し全額を損金算入とすること。

##### (3) 中小企業の事務負担軽減

近年、インボイス制度の導入や電子帳簿保存法の改正による電子データ保存の義務化に対応するなどで、事業者の事務負担や納税協力コストは年々増加している。また今般の定額減税についても、給与所得者に対する減税事務は事業者に委ねられており、さらに急遽、減税額を給与明細に明記することが義務化された。人手不足が深刻化する中において、こうした事務負担の増大は特に経営基盤が決して強靭ではない中小企業にとって重い負担となっていることを認識すること。また、事務負担コストの軽減を図るために、中小企業のDXの推進につながるような特段の支援は欠かせない。

#### 2. 事業承継税制の拡充

##### (1) 事業用資産を一般資産と切り離した本格的な事業承継税制の創設

我が国の納税猶予制度は、欧州主要国と比較すると限局的な措置にとどまっている。事業継続に資する相続については、事業従事を条件として他の一般資産と切り離し、非上場株式を含めて事業用資産への課税を軽減あるいは免除する制度を創設すること。

##### (2) 取引相場のない株式の評価の見直し

取引相場のない株式の評価については、企業価値を高めるほど株価が上昇し、税負担が増大する可能性があるなど、円滑な事業承継を阻害していることが指摘されている。取引相場のない株式は換金性に乏しいことを考慮し、評価のあり方を見直すこと。なお、見直されるまでの間は、平成14年度に創設(平成16年度に改正)された「特定事業用資産についての相続税の課税価格の計算の特例」を参考に株式の評価額を減額すること。

### 3. 消費税への対応

- (1) 政府は軽減税率制度とインボイス制度について、国民や事業者への影響のほか、低所得者対策の効果等を検証し、問題があれば制度の是非を含めて見直すこと。
- (2) インボイス制度は導入されたが、国は、引き続き、事業者に混乱が生じないよう制度の周知を徹底とともに、事務負担が軽減するような環境整備が必要。また、課税事業者が免税事業者と取引を行う際、取引価格の引き下げや取引の停止などの不利益を与えないよう、実効性の高い対策をとること。

## 令和7年度税制改正に関する提言(重点項目・地方関係)

### I. 税・財政改革のあり方

- ・「金利のある世界」が現実に到来する中、今後の金利上昇に備えた財政健全化が必要。
- ・行政改革を徹底するに当たっては、地方を含めた政府・議会自らが「まず魄より始めよ」の精神に基づき、率先して身を削らなければならない。直ちに明確な期限と数値目標を定めて改革を断行すること。
- ・政府はマイナンバー制度の意義とともに、行政事務のコストカットに資する等、その効果を具体的に明示するなどしてマイナンバーの利用拡大を促すこと。

### II. 経済活性化と中小企業対策

中小企業は地域経済の担い手であるだけでなく、日本経済の礎でもある。特に中小・零細企業は企業全体の9割以上、国内雇用の7割を占めている。そうした企業が将来にわたって存在感を發揮するためには、中小企業の活性化が不可欠である。

地方創生の観点からも政府と自治体が緊密に連携しながら、地域の中小企業に元気を与えるような税制措置を強く求める。

### III. 地方税関係

#### 1. 固定資産税の抜本的見直し

都市計画税と合せて評価方法および課税方式を抜本的に見直すこと。また、固定資産税は賦課課税方式であり、納税者自らが申告するものではないことから、制度に対する不信感が一部見受けられる。地方自治体は、税の信頼性を高めるためのさらなる努力が必要である。

- (1) 商業地等の宅地を評価するに当たっては、より収益性を考慮した評価に見直すこと。
- (2) 家屋の評価は、経過年数に応じた評価方法に見直すこと。
- (3) 償却資産については、納税者の事務負担軽減の観点から、申告対象外となる「少額資産」の範囲を国税の中小企業の少額減価償却資産(30万円)にまで拡大するとともに、賦課期日を各法人の事業年度末とすること。  
また、諸外国の適用状況等を踏まえ、廃止を含め抜本的に見直すべきである。
- (4) 固定資産税の免税点については、平成3年以降改定がなく据え置かれているため、大幅に引き上げること。
- (5) 国土交通省、総務省、国税庁、都道府県がそれぞれの目的に応じて土地の評価を行っているが、行政の効率化の観点から評価体制は一元化すべき。

#### 2. 超過課税

住民税の超過課税は、個人ではなく主に法人を課税対象としているうえ、長期間にわたって課税を実施している自治体も多い。課税の公平を欠く安易な課税は行うべきでない。

#### 3. 法定外目的税

法定外目的税は、税の公平性・中立性に反することのないよう配慮するとともに、税収確保のために法人企業に対して安易な課税は行うべきではない。

#### 4. その他

- (1) 国税電子申告(e-Tax)と地方税の電子申告(eLTAX)の利用件数は年々拡大してきているが、制度の一層の利便性向上と、システムの連携または一体化すること等により、さらなる促進を図ること。

(2)本年度から施行されている森林環境税については、森林譲与税として地方自治体に配分されるが、その配分方法や税が有効に活用されているか等についてしっかり検証すること。

#### IV. 地方のあり方

日本が人口減少社会に突入する中では国と地方の役割分担を見直し、財政や行政の一段の効率化を図る必要がある。特に東京一極集中を是正するには、地方の活性化が重要な課題である。地方自身がそれぞれの特色や強みを生かした活性化戦略を構築し、民間の知恵と工夫で新たな地場技術やビジネス手法を開発しなければ、真の活性化にはつながらない。

#### V. 租税教育の充実

税は国や地方が国民に供与する公共サービスの対価であり、国民全体で等しく負担する義務がある。また、税の適正な納付はもちろんのこと、その使途についても厳しく監視することが極めて重要である。しかしながら、税の意義や税が果たす役割を必ずしも国民が十分に理解しているとは言えない。学校教育はもとより、社会全体で租税教育に取り組み、納税意識の向上を図っていく必要がある。

鈴鹿法人会も提言活動を実施しました。

当法人会では、下記の方に「令和7年度税制改正に関する提言」を届けました。

記

立憲民主党 衆議院議員 下野幸助 殿  
自由民主党 衆議院議員 川崎秀人 殿

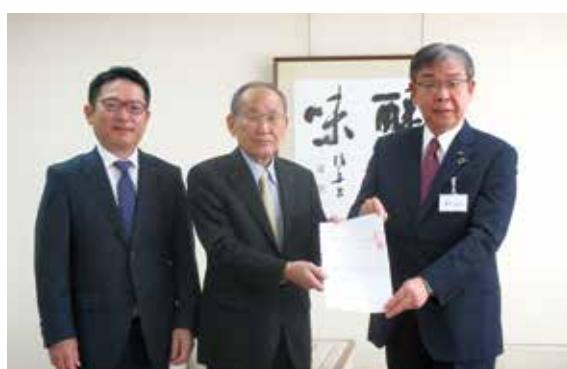
鈴鹿市長 末松則子 殿  
亀山市長 櫻井義之 殿  
鈴鹿市議会議長 池上茂樹 殿  
亀山市議会議長 岡本公秀 殿



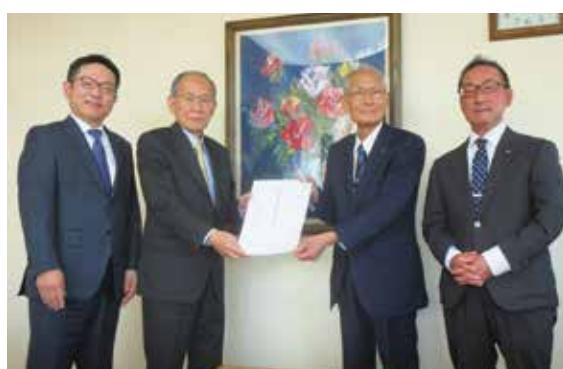
末松鈴鹿市長に提言書を渡す飯田会長



池上鈴鹿市議会議長に提言書を渡す阪田副会長



櫻井亀山市長に提言書を渡す北川監事と寺川副会長



岡本亀山市議会議長に提言書を渡す北川監事と寺川副会長



提言書はQRコードから  
ご覧いただけます。

国税の

# キャッシュレス納付方法

## ダイレクト納付(e-Taxによる口座振替)

e-Taxを利用して、事前に届出をした預貯金口座から、口座引落しにより納付する方法

### 利用方法

- ① ダイレクト納付利用届出書を提出
- ② e-Taxで申告等データの送信+自動ダイレクトで納付手続完了!
- ③(自動ダイレクト利用なしの場合)送信後に届く「納付区分番号通知」から納付手続



## インターネットバンキング等による電子納税

インターネットバンキング口座やATMから納付する方法

### 利用方法

- ① e-Taxで申告等データの送信
- ② 送信後に届く「納付区分番号通知」から納付手続→普段利用している金融機関サイトを経由して納付完了!

## 振替納税(個人の方のみ)

事前に届出をした預貯金口座から、  
国税庁が指定する振替日に自動で口座引落しにより納付する方法



詳細は国税庁ホームページ  
「国税の納付手続」へ

## クレジットカード納付

e-Taxで申告等データを送信した後などに、専用サイト「国税クレジットカード  
お支払サイト」を経由し、クレジットカードを使用して納付する方法



## スマホアプリ納付

e-Taxで申告等データを送信した後などに、専用サイト「国税スマートフォン決済  
専用サイト」を経由し、「○○Pay」といったスマホ決済アプリを使用して納付する方法



地方税お支払サイト

地方税の



# キャッシュレス納付方法

納付書に「eL マーク」があれば、  
地方税お支払サイトやスマホ決済アプリが利用できます。

# 確定申告は 自宅からスマホで！

簡単・便利なe-Tax♪



## 自宅からのe-Taxでこんないいこと！

- ✓ 確定申告会場に来場する必要なし！  
**混雑する会場**に行かなくてもよい！
- ✓ 確定申告期間は**24時間利用可能！**  
※メンテナンス時間を除きます。

- ✓ 申告書の印刷・申告書及び添付書類（本人確認書類やふるさと納税に係る寄附金の受領証等）の**税務署への持参や郵送が不要！**  
※一部の書類は提出が必要です。
- ✓ **早期（3週間程度）に還付金を受領！**  
画面提出の場合は1か月～1か月半程度で還付

## 申告書作成・送信の流れ

### STEP 1 マイナンバーカードとマイナンバーカード読み取り対応スマホを準備

※ 事前にマイナポータルアプリのインストール・設定が必要です。

### STEP 2 「確定申告書等作成コーナー」へアクセスし、 確定申告書を作成・送信



カメラで給与所得の源泉徴収票を  
読み取り、金額・支払者情報等の  
記載内容を**自動入力！**

## マイナポータル連携で更に便利に！

マイナンバーカードを利用して、マイナポータル経由で、**申告に必要な各種証明書等のデータを一括取得し、確定申告書の該当項目へ自動入力できます。**（ご利用には事前準備が必要です）

＜対象＞ 収入関係： 給与所得の源泉徴収票※、公的年金の源泉徴収票、株式の特定口座年間取引報告書  
控除関係： 医療費、ふるさと納税、社会保険（国民年金保険料、国民年金基金掛金）、  
生命保険、地震保険、i De Co、小規模企業共済掛金、住宅ローン控除関係

※「給与所得の源泉徴収票」の情報が自動入力の対象になるためには、お勤め先（給与等の支払者）が税務署にe-Taxで給与所得の源泉徴収票を提出していること等の要件があります。

## 分からぬことがあっても、自宅で解決できます！

- ✓ **動画**（YouTube「国税庁動画チャンネル」）で操作方法を確認



動画はこち  
ら

確定申告 動画



申告内容に応じた  
操作方法を確認  
できます！



- ✓ **チャットボット**で相談

チャットボットでの相談

ご質問を入力いただければ、AIを活用した「**税務職員ふたば**」がお答えします。

税務職員ふたば



チャットボット  
はこち

※掲載コードのリンク先は、予告なく変更又は削除する場合があります。

名古屋国税局・税務署

# 窓口業務の受付時間 変更のお知らせ

【令和7（西暦2025）年  
4月1日（火）から変更】

～『変更後』の窓口受付時間～  
平日（月曜日から金曜日）の  
**午前8時30分から**  
**午後4時00分まで**

※ 休日、年末年始を除く

## 対象業務

- ・ 情報公開、個人情報に関する請求
- ・ 遺失物の返還・拾得物の引き渡し、遺失届出証明書の申請
- ・ 生活安全関係の窓口業務（警備業、質屋営業、古物営業、探偵業、銃砲、火薬類、風俗営業、インターネット異性紹介事業）
- ・ 渡航証明（犯罪経歴証明書）の申請
- ・ 盗難等届出証明書の申請
- ・ 自動車運転免許、自動車保管場所、道路使用許可、その他道路交通法に基づく各種申請・届出

など

※ 上記以外にも受付時間が変更となる業務がありますので、詳細は警察署等の担当部署までお問い合わせください。

上記の受付窓口時間の変更は、**警察本部及び三重県内の警察署が対象**となります。

事件・事故や落とし物に関する届出は、従来どおり**『24時間対応』**しています。

申請・届出方法等の詳細については、警察本部又は最寄りの警察署にお問い合わせください。



三重県警察

三重県警察  
ホームページ



第5回

# すずかめの山々臼杵ヶ岳と臼杵山

臼杵ヶ岳標高697m・臼杵山630m

「すずかめの山々」第5回は、「亀山7座トレイル」のひとつ「臼杵ヶ岳(うすきねがたけ)」をご紹介します。

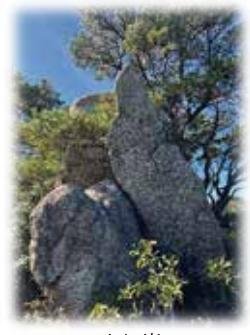
臼杵ヶ岳は亀山市と滋賀県甲賀市の県境に位置するお山で、鈴鹿山系の南端に位置しています。無数の露岩や岩峰が点在する花崗岩の岩尾根が特徴的で、お山の名前の由来となっている「臼岩(うすいわ)」や「杵岩(きねいわ)」などの見所もそのひとつです。

臼杵ヶ岳と隣り合う「臼杵山(うすきねやま)」は、標高630mで双子のようなお山で、臼杵ヶ岳と臼杵山の両方を登る登山ルートがあります。臼杵ヶ岳は、その頂上付近にとても広い空間があり、ゆっくりのんびりできる素敵なお山です。また、臼杵山からは、新名神高速道の橋脚がとても綺麗に見えるビュースポットとなっています。

ぜひ、皆さんも一度訪れてみませんか。ところで、「岳」と「山」には諸説あって正確な定義はないそうです。



臼杵山の岩



うす岩

背中合わせ

きね岩

## 《コース紹介》

臼杵山駐車場からスタートし、臼杵山登山口に入つて臼杵ヶ岳の山頂を目指します。道中は山名の由来になつた「うす岩」・「きね岩」の観賞も楽しみ、臼杵山も登頂するルートになります。臼杵ヶ岳に登頂後、すぐ近くの展望岩で絶景を満喫しながらのルートがメジャーなルートです。

## 《登り・下りルート》



臼杵山駐車場(8:40) → 臼杵山登山口(8:41) → きね岩・うす岩(9:50)  
→ 臼杵山山頂(10:05) → 臼杵ヶ岳山頂(10:37)



\* 時刻は登山者の目安ですので、無理はしないでください。帰りは登りと同じルートで下山して下さい。

ガイドのつぶやき

臼杵山登山口から急登が続きます。時間をかけてゆっくり、楽しみながらを心がけて下さい！

2024年8月10日に、鈴鹿法人会メンバーで初の登山に行って来ました。

登ったお山は、津市安濃町にある「経ヶ峰」です。やっぱり一人で登るより楽しかったー！

今後仲間を増やしていきたいと思いますので、興味のある方の参加をお待ちしております。

詳しくは、鈴鹿法人会までお尋ね下さい。

\* 次回ご紹介のお山は、「鈴鹿7マウンテン」の一つ「御在所岳」を予定しております。

緊急連絡先／亀山警察署:0595-82-0110 亀山市消防本部:0595-82-0244



バイバーイ»»

# 東海道五十三次 最後の宿 庄野

エッセイスト 福島 礼子

集落の地勢や雰囲気というのは、子供心にも何か感じるところがあるらしい。私の生まれは伊賀市下神戸。「伊賀の朝粥」といって儂約が建前となってはいたが、蔵を持つどっしりとした家が目につく農村だった。

就学前に鈴鹿市の庄野に転居してきた私は、街道にそつて千本格子の家が並んだ集落にある旧庄野小学校の木造校舎にかうことになった。庄野の家並みには、伊賀とは異なる空気感があった。それは庄野が宿場町、しかも東海道五十三次で最後に宿となった歴史が培ったものだということに気がついたのは、ずっと後になってからのことである。



宿場町の面影が残る家並み

## 『庄野の白雨』



歌川広重『庄野の白雨』

庄野は歌川広重の浮世絵「東海道五十三次」の中で人気の高い『庄野の白雨』で知られている。白雨とは昼間の激しい雨、つまり夕立のこと。版画をみると、斜めにたたきつける突然の雨に、駕籠かきは早く坂を上りきろうと速度をあげている。エイホー・エイホーという掛け声が聞こえてきそうだ。とっさにゴザをかぶって走る姿もある。旅人と農夫は雨宿りの場所を探して駆け下っている。背景の竹藪の中に、数軒

の静まった茅葺屋根の農家が見えている。

## 最後に宿となった庄野

1601年(慶長6年)に、東海道に宿駅伝馬制度を始めたのは徳川家康。関ヶ原の戦いに勝つと、すぐに全国の街道の整備を始めている。伝馬制度とは、公の書状や荷物を、無償で宿駅ごとに人や馬を交代してリレー方式で運ぶもの。その宿が53か所だったので、東海道五十三次と呼ばれた。

庄野は1624年(寛永元年)に東海道五十三次の最後の宿駅に指定された。制度が始まって23年目のことで、隣の石薬師宿とは、わずかに3キロという短い距離だった。

2024年の昨年は、庄野宿開宿400年にあたり、同時に「東海道五十三次完成四百周年」だった。

庄野では、名物だった焼き米俵の復活や、地元の伝承を地域の人が演じる芝居の上演など、様々な行事が行われ、庄野宿と書かれた提灯が揺れた。



焼き米俵

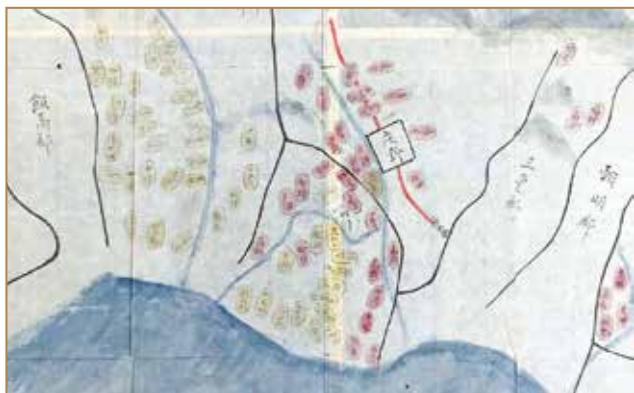
## 庄野宿の苦悩

「草分け36戸、宿立て70戸」という言葉が庄野には残っている。五十三次の中で最後に宿となった庄野村は36戸の小さな集落。そのままでは役目をこなす軒数が足らず、鈴鹿川対岸の古庄野から多くが移転して70戸の宿となった。それでも五十三次の中では最小グループ。他の宿と同数の人馬をそろえねばならず、突然の宿の指定に、村の三役はさぞや頭をかかえたことだろう。

幕府の荷は無償で、賃料が少ない藩の荷は手間がかかるばかり。桑名宿のように庶民の宿泊や飲食が多ければ潤うが、東海道を来た旅人は、庄野宿の手前で伊勢詣でと参宮街道に入る。だからお金を落してくれる旅人はぐっと減る。多少の税の免除はあっても、庄野の位置がもつハンド

は、村の財政を圧迫し、幕府からの借金は増すばかりとなつた。農業で生計をたてていた村の人々も、馬の世話や人足にかりだされ、暮らしは落ち着かなかつたに違いない。

## 助郷の増加



庄野宿 助郷図

結局、その窮地を庄屋は幕府に訴える。幕府は宿がたちいかなくなると困るので、周囲の村に助郷の指名をし、人馬を出すよう通達した。

助郷村の数は時とともに増えていった。庄野宿には助郷図が多く残されている。鈴鹿市の学芸員代田さんが出してくれた何枚もの助郷図を見ると、時とともに次第に広範囲となつたことがわかる。江戸末期となると、10キロ離れた水沢村や、津の近くまで拡大していった。

幕府から助郷の指定をうけた村も農作業にひびき、迷惑なことだったに違いない。結局人を出す代わりに金銭を支払うという助郷も続出した。代田さんはこんな文書もあると、玉垣の庄屋が助郷を断った書状の写しを出してくれた。「断崖絶壁の地で、水害が絶えず村は疲弊し、とても助郷にはいけません」実際の地形とはまったく違っているが、ここは方便、村の難儀を逃れようと考えたオーバーな言い訳だったのだろう。

助郷の数が増えた庄野も、それはまた何人をどこの村でと割り振りや通達が大変で、徒歩での伝令も手間がかかったことだろう。

黒船来航後、世の中が騒然となり、江戸と京都大阪間で幕府や藩の通行がさらに増えた。助郷の数はますます増大し、遠距離の助郷は人馬をだすことがかなわず、金銭で支払うこととなり、宿・助郷ともにますます困窮していくこととなった。

## 殴打事件がおこる

幕末に事件が起きている。十宮村から来た助郷人足十兵衛が役目のさなかに、仙国譲岐守の家来と思われる侍に絡まれ、殴る蹴るの暴行を受け、失明する事態となつた。

この事件を知った十宮村の人足引率者伊兵衛は大いに憤慨し、庄野宿の問屋場の役人に申し入れるが、「相手がお侍さんなら力がない」と取り上げてもらえない。あきらめきれない伊兵衛は庄野宿の庄屋や人足頭に相談する。庄野の庄屋たち三役と伊兵衛は、その侍に談判したいと亀山宿、

坂下宿を探し回る。結局見つからず、庄野村と十宮村双方の庄屋が神戸藩と管轄代官に訴えた文書が残されている。

裁きは犯人不明のまま幕を閉じたが、「恐れながら申し上げ候」という書き出しの訴状を見ると、権力に正面から物申す彼等の気迫がわかる。

困窮した小さな宿場と助郷村、村人の暮らしを守ろうとした庄屋たちの知恵と気力は、様々な困難の中で鍛えられた故だったのだろう。残された多くの文書は、様々なことを後世の私たちに語り続けていた。



▲庄野宿資料館(旧小林家住宅)

▼庄野宿資料館 内部



## 故郷伊賀と居住の地庄野

東海道五十三次で、最後の宿となった庄野。決して裕福な宿ではなく、村をあげての工夫と工面の中で、宿としての使命を懸命にこなしていた。土産品として軒で売られたという焼き米俵は、村の人々の手作業のもので、そこには一人一人の暮らしづくりも焼き米と一緒に包まれているように思える。

私が生まれた伊賀の農村・下神戸は、信長軍と戦った天正伊賀の乱を潜り抜けた集落である。山々に囲まれた「隠り國」で、多くの人が通り抜けた東海道の宿場とは、大きな違いがあった。

山間にたたずむ伊賀の農村と、格子越しに人と物の動きを見ることできた庄野。二つの土地の雰囲気の違いは、歴史という過去の時間の中で育まれたものなのだろう。そう思うと私にとって両方の土地がとても大切で誇らしいものになった。

さらに詳しくお知りになりたい方は鈴鹿市文化振興事業団 YouTube 放送セミナー「庄野の宿に雨がふる」をご覧ください。

### 福島 礼子氏のプロフィール

CNSデレクター、CNSとCTYにて番組制作をしながらエッセイや評論を出筆。鈴鹿市在住。

# 第18回 神戸支部 東王山 慎福寺

歴史

名所

史跡

慎福寺(しんぶくじ)

所在地:鈴鹿市神戸2-19-8

[慎福寺ホームページはこちらから▶](#)



慎福寺は、鈴鹿市神戸にある真言宗豊山派（本山は奈良県桜井市の長谷寺）のお寺です。

また、三重四国八十八箇所霊場の第十四番札所でもあり、山号は東王山（とうおうざん）です。

所在は神戸城址と近鉄鈴鹿市駅の中間点で、寺社が密集する神戸のほぼ中央にあります。



## 〈由来・歴史〉

寺伝によると、永禄2年（1559年）法印紹盛上人の開基と伝わっています。その頃、時代は戦国時代、織田信長が上洛して足利義輝に謁見した頃であります。

往時には七堂伽藍を備え、神福寺と称して

いましたが、後に神戸城主織田信孝の祈願寺とされ、寺領660石を受領し栄えたものの、江戸時代の大地震により焼失し、その後再建されて明治の廃仏毀釈の際に寺名を慎福寺と改称したと伝わっています。

## 〈慎福寺の風景〉

慎福寺の御本尊は薬師如来で、本堂の正面に安置されており、ご本尊に向かって右手には阿弥陀如来像、左手には如意輪觀世音菩薩が安置されています。境内には弘法大師堂、地蔵堂、十二支本尊堂、金毘羅稻荷堂が安置されています。なかでも、目を引くのが境内の東側にある21棟の小堂で、そこには弘法大師像



が祀られていて、弘法大師が高野山奥の院で入定された3月21日にちなみ、21棟の小堂が建立されているそうです。入定とは僧や行者が瞑想（禪定）に入ることですが、



転じて高僧がその生涯を終えることを入定というようになったようです。弘法大師空海は亡くなつたのではなく、生と死を超越して永い瞑想に入り衆生の幸福を祈り続けているという弘法大師信仰は、宗派を超えて全国に広まり、真言宗のお寺では21日に法事が営まれます。もう一つ、山門をくぐると樹齢350余年の大きな銀杏の木があり、ご神木とされています。時期が来ると見事に黄色く色付いて、参拝者を優しく出迎えているようです。

## 〈わらしへ長者市〉

毎月21日はお大師さんの日(御影供(みえく))と呼ばれ、弘法大師の遺徳を偲ぶ法要や参拝が行われ、薰香漂う本堂では写経の会が開催(参加費500円)されています。慎福寺では、お大師さんの日に合わせて「わらしへ長者市」が開催されています。なかでも10月には特別企画として「着物市」が開催されており、思い入れのある着物や和装小物、反物などが無料

で出品されます。この着物市も始めて12年。口コミが広がって着物好きの方やリメイクのために訪れる方が年々増えています。

また、わらしへ長者市には、お花屋さん、コーヒー、甘味、天むす、スコーン、お菓子などの「小さなマルシェ」が同時開催され、若者から年配まで幅広い年代の方々が慎福寺に集まって、境内が賑わっています。



わらしへ長者市



小さなマルシェ



写経の会

## 〈年中行事〉

1月	1月1日	午前零時	元旦祈願
3月	最初の午の日 (令和7年は3月2日)		初厄除護摩祈願
3月	3月下旬 3月上旬～中旬		彼岸中日法要 寝釈迦まつり(涅槃図公開と法話)
4月	4月21日		四月大師(お参りの皆さんに昼食のご接待)
8月	8月中旬 8月24日		お盆供養・施餓鬼法会 地蔵盆・こども研修会
9月	9月下旬		彼岸中日法要
年中	毎月21日 毎月24日		お大師さんの日(御影供)、午後1時に写経の会 水子供養のお参り

### 【取材記】



慎福寺の年中行事の基本は、真言宗の開祖である弘法大師空海の入定された21日に弘法大師の遺徳を偲ぶ法要を中心に行われていますが、吉田周覚住職が僧侶になられた後、本山(長谷寺)の職員として、また、慎福寺の副住職として長年勤められ、令和2年の春から慎福寺第20世吉田秀央住職から住職を受け継いだ後も、先代とともに、「いいお寺ってどんなもんだろう?」ということを常に考え、「伝統に則った厳粛な祈りの場でありながら、檀家さんや信徒さん、時には通りすがりの方まで気軽に立ち寄ってもらえるような地域に根差した活き活きとしたお寺を目指したい。」というお気持ちが原動力となって、各種行事が工夫を凝らして開催されており、人の輪が広がっていると感じました。

また、吉田周覚住職は本山のお仕事もお忙しい方なので、奥様の慎子(ちかこ)さんが地域の方々を温かくお迎えしてくださいます。

本文で掲載した銀杏のほかにも、4月21日のお大師さんの日の頃には、境内の牡丹が色鮮やかに見ごろとなりますので、是非一度足を運んでみてください。

支部名	法人名	代表者	住所	紹介者
神戸	須賀鉄工株	松林 弘樹	鈴鹿市須賀町	大同生命保険株
	辻総業	辻 良太	松阪市小黒田町	AIG損害保険株
	ワイケー内装	幸島 芳樹	松阪市下村町	AIG損害保険株
	立木コンサルティング	立木 瞳良	伊勢市大世古	AIG損害保険株
	gemini	小坂 桂子	鈴鹿市西条	酒井俊昭
	ホルモンたくちゃん	木下 凌真	鳥羽市鳥羽	AIG損害保険株
	マナビ	齋藤 勇太	鳥羽市池上町	AIG損害保険株
	中世古工業	中世古宗利	津市上弁財町	AIG損害保険株
	江藤建装	江藤 大介	松阪市新松ヶ島町	AIG損害保険株
	坂井工業	坂井 貴彦	津市南丸之内	AIG損害保険株
	インダ機設	石田 貴幸	鈴鹿市飯野寺家町	谷口幸司
	中山興業	中山啓太郎	伊勢市藤里町	AIG損害保険株
	若畠總建	若畠 勇太	津市安濃町	AIG損害保険株
	アドバンス	濱口慎太郎	多気郡明和町	AIG損害保険株
	オールマイティーブランニング有	栗本 昌尚	鈴鹿市神戸	吉田直樹
	オガテック	小川 翔平	津市白塚町	AIG損害保険株
	株三代目 春夏秋冬	和田 裕一	鈴鹿市西条	廣田 隆
	株ムーブアップ	野田 弘樹	奈良市藤ノ木台	小崎生磨
	HT興業	橋本 貴史	名張市安部田	大同生命保険株
	AIGパートナーズ株三重支店	森田 裕二	津市丸之内養正町	AIG損害保険株
	望月通信	望月紳之介	半田市瑞穂町	AIG損害保険株
	小嶋工業	小嶋 将崇	津市一身田町	AIG損害保険株
	井谷水産	井谷 直登	北牟婁郡紀北町	大同生命保険株
	杉田工業	杉田 快成	四日市市南小松町	AIG損害保険株
	逢坂屋	逢坂 浩司	津市栄町	AIG損害保険株
	KTクリーンメンテナンス	木下 拓朗	伊勢市村松町	AIG損害保険株
	中村工業	中村 晴音	伊勢市小木町	AIG損害保険株
	Connection Car Business	大平 敬明	鈴鹿市矢橋	杉野大雄
	株扇港電機鈴鹿営業所	渡辺 光輝	鈴鹿市西条	廣田 隆
	西沢総業	西沢 脩	多気郡多気町	AIG損害保険株
	翔建	原 翔	名張市百合が丘東	AIG損害保険株
東部	ハヤシ塗装	林 一夫	鈴鹿市高岡町	長太一真
	株アドカトウ工芸	加藤 昌也	鈴鹿市東玉垣町	杉野大雄
	SGNホールディングス株	杉野 大雄	鈴鹿市北長太町	杉野大雄
	株Key	奥田 史憲	鈴鹿市若松東	AIG損害保険株
玉垣	headspa&hair polku	長谷川優子	鈴鹿市下箕田	杉野大雄
	株さくはむProject	阪 剛志	鈴鹿市西玉垣町	東口 大介
	monfavori	内田 朋美	鈴鹿市三日市南	山崎仁美
	岡村建設株	岡村 友洋	鈴鹿市南玉垣町	荻野 晃
白子	レストラン西洋軒	杉浦 裕次	鈴鹿市岸岡町	杉野大雄
	紋	永田明日香	鈴鹿市白子町	酒井俊昭
	居酒屋じろちょう	武宇 健士	鈴鹿市白子本町	酒井俊昭
	松田工業	松田 典之	鈴鹿市寺家	元原孝幸
	総合建設 翔	岩崎 翔大	鈴鹿市東磯山	AIG損害保険株
	まつお社会保険労務士事務所	松尾 英昭	鈴鹿市野町	
	三秀建設株	飯場 秀樹	鈴鹿市三宅町	長谷川照義
平田	(有)エイ・ワン	古市 富美	鈴鹿市白子町	杉野大雄
	株エントランス	桜井 貴臣	鈴鹿市白子	日置尚代
	株COPRAS	里中 康輔	鈴鹿市国府町	AIG損害保険株
	株Visage Groupe	伊藤真由美	鈴鹿市算所	杉野大雄
	二代目げんこつ	福田 優也	鈴鹿市算所町	酒井俊昭
	株リバー・ダイニング	川出 友彦	鈴鹿市算所	阪田朋成
	株一十	伊藤 久信	鈴鹿市三日市南	AIG損害保険株
西部	Karaoke ber 凜	村上 麻里	鈴鹿市平田新町	酒井俊昭
	Precious	杉本 貴美	鈴鹿市平田新町	酒井俊昭
	(有)巧研磨	可児 工	鈴鹿市国府町	大同生命保険株
亀山	鈴の音(同)	兵頭 愛子	鈴鹿市石薬師町	不破 縁
	鈴峰 朝日株	川北 真也	鈴鹿市西庄内町	AIU損害保険株
	株平屋くん	中本 幸春	亀山市東丸町	(株)SECOND SCRUM INC
	中野久生登記測量事務所	中野 久生	亀山市御幸町	女性部会亀山支部

## 青年部会新入会員紹介

ご入会ありがとうございました。

法人名	会員名	住 所	紹介者
イシダ機設	石田 貴之	鈴鹿市飯野寺家町	谷口幸司
オールマイティーブランニング有	栗本 寛士	鈴鹿市神戸	吉田直樹
株元原工業	元原 孝幸	鈴鹿市高岡台	谷口幸司・斎藤吉弘
長太建工	長太 一真	鈴鹿市若松東	谷口幸司
ハヤシ塗装	林 一夫	鈴鹿市高岡町	長太一真
株荻野建設	荻野 祥	鈴鹿市柳町	中島慎之助
焼鳥 ひめんち	姫野 勇次	鈴鹿市白子町	寺川浩二
松田工業	松田 典之	鈴鹿市寺家	元原孝幸

## 女性部会新入会員紹介

ご入会ありがとうございました。

法人名	会員名	住 所	紹介者
monfavori	内田 朋美	鈴鹿市三日市南	山崎仁美
鈴の音(同)	兵頭 愛子	鈴鹿市石薬師町	不破 縁
中野久生登記測量事務所	中野 郁子	亀山市御幸町	女性部会亀山支部
(有)亀山タイヤセンター	小林 菊惠	亀山市野村	川戸磨美

重責を担われている社長さまへ

# 万が一の時の 保障は 十分でしょうか。



健康状態などによって保険料の割引を行う『優良体割引特約』で、  
必要な保障を確保いただきやすくなります。

Rタイプ 死亡・高度障がい保険金額:5,000万円  
優良体割引が適用されない場合の月払保険料43,400円が…  
(保険期間・保険料払込期間:5年 口座振替月払保険料)



たとえば 身長170cm 体重86kg 非喫煙の方だと…  
(血圧・BMI・尿検査などの基準を満たす場合)

優良体 B に該当

優良体割引が適用されない料率比

DOWN  
23.8%

保険料 → 33,050円



たとえば 身長170cm 体重79kg 非喫煙の方で、  
健診表を提出いただくと…  
(血圧・BMI・尿検査・血液検査などの基準を満たす場合)

優良体 A に該当

優良体割引が適用されない料率比

DOWN  
37.2%

保険料 → 27,250円

(優良体 A:優良体 A 保険料率 優良体 B:優良体 B 保険料率)

・「健康エール割」とは、優良体割引特約などの保険料を割り引く特約の総称です。

◎優良体割引特約について

・「優良体」とは特約の呼称であり、優劣を表すものではありません。

・当特約を付加した主契約の保険金額などが、減額により当社所定の金額に満たなくなった場合、この特約は消滅します。この場合、以後の保険料を優良体割引を適用しない保険料率にあらためるとともに、当社の定めた方法によって計算した金額を払い込みいただくことがあります。

・当特約を付加(再付加)した日から10年経過後の更新時、健康状況、喫煙状況および健康診断の結果の提出状況などに応じて、適用可能な保険料率のうち最も保険料が安い保険料率が適用されます。ただし、保険期間が5年満期の更新型の場合、優良体割引特約の付加後、最初の更新に限り、この特約は主契約と同時に更新します。この場合、更新後の主契約には更新前と同一区分の保険料率を適用します。

・当特約を付加できる保険種類(年齢・(基本)保険金額)は、死亡保障のRタイプ(20歳以上・3,000万円以上)・Dタイプ(31歳以上・3,500万円以上)です。

◎Rタイプ[無配当年満期定期保険(無解約払戻金型)]について

・解約払戻金・満期保険金・配当金はありません。

・保険期間は5年・10年です。保険期間が満了した時は、所定の範囲で更新され、80歳まで保障を継続できます。なお、更新後の保険料は、更新時の被保険者の年齢や保険料率で計算され、更新前に比べ通常高くなります。

◎Dタイプ[無配当満期定期保険]について

・満期保険金・配当金はありません。

・死亡・高度障がい保険金は、ご契約後2年目から、ご契約時の基本保険金額の6%ずつ減少していきます。ご契約を更新される場合、更新後の基本保険金額は、更新前の基本保険金額の70%となります。また、更新後の死亡・高度障がい保険金は、更新後2年目から毎年、更新後の基本保険金額の6%ずつ減少していきます。

◎この資料は、2023年12月現在の商品内容に基づいて記載しており、将来変更となることがあります。

◎ご検討・ご契約にあたっては、「法人向け保険商品のご検討に際してご留意いただきたいこと」「設計書「契約概要」「注意喚起情報」「ご契約のしおり」「約款」を必ずご覧ください。

引受保険会社



大同生命保険株式会社

三重支社/

三重県四日市市鵜の森1-4-28(ユマニテクプラザ4F)

TEL 059-352-2046

F-2024-0006-①(2024年8月20日)



AIG損保

企業防衛・福利厚生目的に  
法人会のビジネスガードシリーズ



# Business Guard

会員企業をサポートする  
AIG損保のリスクソリューション



ビジネスガード  
40周年  
記念サイト



政府労災の上乗せ補償

**ハイパー任意労災**(業務災害総合保険)

会社で入る医療補償

**ハイパーメディカル**(業務災害総合保険・メディカル特約)

初期のご相談から賠償金対応まで。労務・雇用トラブルに備える

**スマートプロテクト**(総合事業者保険)

地域社会に貢献する

**ビジネスガードAUTO**(法人会の自動車保険)

企業向け第三者賠償責任保険

オールスターズ

**ALL STARS**(事業賠償・費用総合保険)

火災と地震災害に備える

**プロパティーガード+企業地震保険**(企業財産保険+  
財物損害補償特約+  
地震・噴火危険補償特約等)

個人情報の漏えい事故対策 マイナンバー対応

**情報漏えいガード**(個人情報漏洩保険)

役員個人を取り巻く各種訴訟リスクに備える

**MRP保険**(マネジメントリスクプロテクション保険)

海外進出企業向けサポートプラン

ワールドリスク

**WorldRisk®**

この広告は保険の概要をご説明したものです。  
ご契約の引受けに際しては、弊社所定の条件があります。  
2024年4月時点の内容です。

お問い合わせ・お申し込みは

**AIG損害保険株式会社**  
〒105-8602 東京都港区虎ノ門4-3-20  
03-6848-8500  
午前9時～午後5時（土・日・祝日・年末年始を除く）  
<https://www.aig.co.jp/sonpo>



AIG損害保険株式会社 三重支店

〒514-0036

三重県津市丸之内養正町4-1 森永三重ビル2F

TEL. 059-226-3911 FAX. 059-228-7216

午前9時～午後5時（土・日・祝日・年末年始を除く）

(24-073012)

# 法人会福利厚生制度のメリットをご存じですか?

現在、個別扱にて、アフラックの保険<sup>(※1)</sup>にご契約の方は、

**保険料が割安な法人会扱(以下、集団扱)へ  
変更ができます!**

例えば、40歳の時にご契約した  
スーパーがん保険<sup>(※2)</sup>を  
この機会に集団扱にすると<sup>(※3)</sup>…



変更すると…  
集団扱へ

保障はそのまま

集団扱

月払  
4,480円  
月々300円割安!

集団扱への  
変更は  
早い方がお得!

年間では3,600円もお得!

2024年1月現在

- 1 簡単な手続きで変更ができます。
- 2 担当代理店の変更はありません。
- 3 保障内容の変更はありません。

(※1)対象となる保険種類は、がん保険、医療保険、就労所得保障保険、しっかりと頼れる介護保険、GIFT、定期保険が対象です。  
(※2)<すでにご契約のがん保険の例>スーパーがん保険(1口) 保険料払込期間:終身 契約年齢40歳/主たる被保険者が男性の場合/契約種類:家族契約  
(※3)あくまでも、一例であり、必ずしも記載の例と同等の保険料が適用されるわけではありません。(ご契約いただいた時期や、ご契約いただいている保険商品によって異なります)

今すぐ、下記までお問い合わせください!

**Aflac アフラック**

〒163-0456 東京都新宿区西新宿2-1-1 新宿三井ビル

法人会用フリーダイヤル

**0120-876-505**

正しい税知識を身につけたい。もっと積極的な経営をめざしたい。  
社会のお役に立ちたい。  
そんな経営者の皆さんを支援する全国組織、それが法人会です。  
現在、約70万社の会員企業、41都道県に440の会を擁する団体として大きく発揮しています。  
あなたに近く、社会と広く。どこまでも人を中心に、さまざまな活動を展開する法人会。  
税のオピニオンリーダーとしての貢献はもとより、会員の研鑽を支援する各種の研修会、  
また地域振興やボランティアなど地域に密着した活動を積極的に行ってています。  
健全な納税者の団体、よき経営者を目指すものの団体…これが法人会です。

- ①初年度会費無料（年会費3,500円～）
- ②法人企業に特化した各種保険のご提案《割引制度あり》
- ③無料で税務研修会が受けられます。
- ④異業種の交流 etc



 公益  
社団法人 鈴鹿法人会  
**会員募集**

事務局の案内

〒513-0802

三重県鈴鹿市飯野寺家町816(商工会議所ビル3F)

TEL.059-383-7561 FAX.059-383-8445

✉ hojinkai@mecha.ne.jp

<http://suzuka-hojinkai.jp>

ご入会の際に必要となる「法人会加入申込書」(PDF)が  
HPからダウンロードできます。

鈴鹿法人会

検索

編集後記

106万円の壁撤廃に関わる社会保険料や、103万円壁改定による税制改正など、中小・零細企業にとっては、先の見えない経営状態が続いている状況です。皆様の企業ではどのような対策を練られているでしょうか?

さて、今年はラニーニャ現象の影響で、寒い日が続きそうです。

お風邪など召されるよう、十分にご留意頂き、寒い冬を乗り越えて行きましょう。

広報委員長 森 通人



## アフラックは、1983年より 「法人会福利厚生制度」を 受託しています。

あなたの一生に寄りそう保険会社として、約束します。

お客様ひとりひとりが創る、自分らしく充実した人生。

アフラックは、そのお手伝いをする存在であります。



法人会がん保険制度  
法人会医療保険制度

「生きる」を創る。

Aflac

〈引受保険会社〉

アフラック 三重支社 法人会フリーダイヤル ☎ 0120-876-505

※今後の対応は担当の募集代理店が行います。



法人会の「経営者大型総合保障制度」は1971年に創設されました。  
想いをつないで50年。これからも会員のみなさまと共に歩み、  
企業保障の大きな傘で会員のみなさまをお守りしてまいります。



 **大同生命保険株式会社**

三重支社/  
三重県四日市市鵜の森1-4-28(ユマニテクプラザ4F)  
TEL 059-352-2046

 **AIG 損害保険株式会社**

三重支店/  
三重県津市丸之内養正町4-1(森永三重ビル2F)  
TEL 059-226-3911